

港区まちづくり条例の一部を改正する条例

本案は、「都市計画法」の一部改正に伴い、条例で引用している条項番号を変更するものです。

【法改正の背景】

都市の緑地の充実度が低く、減少傾向にあることなどを踏まえ、地方公共団体や民間事業者による緑地確保の取組等を支援し、良好な都市環境を実現するために都市緑地法等の一部を改正する法律が公布され、これにより都市計画法の改正が行われました。

【条例改正の内容】

条例で引用している都市計画法の条項番号を変更します。

【施行期日】

公布の日